



意匠調査・意匠出願申し込み書

特許事務所 富士山会（受付FAX番号：0120-149-332）行き

（e-メール：fuji3kai@sweet.ocn.ne.jp）行き

下記※1～※4の内容に同意することを条件に、下記の通り意匠調査・意匠出願手続きを申し込みます。

申込日： 年 月 日	
お名前 (出願される方の法人名又は個人名です。)	
代表者名 (法人の場合のみ)	
郵便番号 及び ご住所 (出願される方の登記簿や免許証のとおり をお願いします。)	〒
ご担当者名	
連絡先の TEL 番号 及び 携帯番号	
連絡先の FAX 番号	
E-Mail アドレス	
出願を予定されている意匠※1 (意匠に係る物品を郵送等される場合は、その旨 を。写真又は図面の場合は、別紙に添付してくだ さい。)	
意匠に係る物品 ※具体的にお書き下さい。	

お支払い方法は、**銀行振込み**でお願いします。

取引銀行	支店名	預金の種類	口座番号	口座名
三井住友銀行	大阪中央支店	普通預金	1119042	サトウ トミノリ
三菱UFJ銀行	梅田中央支店	普通預金	1727910	サトウ トミノリ
郵貯銀行	記号 14120	普通預金	96278621	サトウ トミノリ

※1. 写真の場合は、現物を郵送等して下さい。(又は写真を添付して下さい。)図面の場合には、図面添付して下さい。

※2. お申し込み→振込み→振込み確認後→手続開始。なお、先行意匠調査しない場合の出願時費用は、90,500円です。

※3. 先行意匠調査依頼をする場合、調査費用44,000円をお振込み下さい。振込み確認後調査をします。

※4. なお、意匠登録査定後、権利放棄される場合でも、成功報酬は頂きますので予めご了承下さい。